ドイツ統一とヨーロッパ統合

―コール政権の十六年―

小澤幸夫

はじめに

コール政権はアデナウアー政権（一九四九年九月―一九六三年十月）をも凌ぐ今世紀最長の政権だった。それは冷戦の終結と新たなヨーロッパの枠組みを決める激動の時代でもあった。この小論では、おそらく歴史に残るであろう二つの偉業―「ドイツ統一」と「ユーロ導入」を成し遂げたコール政権の十六年を、その負の部分も含め振り返ってみたい。

一．コール政権の誕生

一九八二年十月一日、ＳＰＤ（社会民主党）のシュミット首相に対する「建設的不信任投票」(konstruktives Mißtrauensvotum)が行われた。(1) その結果ＳＰＤと連立政権を組んでいたＦＤＰ（自由民主党）とＣＤＵ（キリスト教民主同盟＝バイエルン州以外）／ＣＳＵ（キリスト教社会同盟＝バイエルン州のみ）の賛成多数によって、ＣＤＵのコール党首を首班とする保守中道連立政権が発足した。ＦＤＰは十六の閣僚ポストのうち外務（兼副首相）、経済、法務、食糧農林の四つを手に入れた。(2)

八二年秋の「政変」と呼ばれるこの政権交替劇は二〇〇万人という大量の失業者に有効な対策を見出だせないＳＰＤに対し、ゲンシャー、ラムスドルフなどＦＤＰの執行部がＣＤＵ／ＣＳＵとの密かな協議の末行なったものであった。だがこの党執行部の決断に対す

る反発も強く、ゲンシャーは八二年十一月の党大会で党首再選を果たしたものの、代議員の五五%の支持を得たにとどまった。この大会では左派の批判が表面化し、離党者が相次ぎ、党内は半ば分裂状態に陥った。翌年三月行われた連邦議会選挙でFDPはコール政権の存続を願うCDUの支持票が流れたため七・〇%を得票できたが、同年行なわれた四つの州議会選挙では五%を下回り議席を失った。(3)

二. 外国人労働者問題

コール政権は福祉の切り捨てにより国家の社会的支出を大幅に削減し、経済の自由化、民間活力の導入、スト権の制限などを進めたが、景気は一向に回復せず、失業者は増え続け、八四年には失業者二四五万人、失業率十・二%と戦後最悪を記録した。(4)

コール政権が組閣後ただちに行ったことの一つに外国人労働者対策がある。不況、そしてその結果起こる失業の原因を外国人に転嫁するのは政治の常道であるが、一九七九年から八二年にかけて攻撃の的となったのは主にトルコ人であった。これは一九六一年に西ドイツとの間に結ばれた協定によって移住してきた人々で、戦後西ドイツの「経済の奇跡」を支えてきた人々であった。当初政府は外国人労働者が一定期間働いた後帰国し、新しい労働力が入国するというローテーション制を予定していたが、現実はその通りには運ばなかった。労働者側も雇用者側も継続した雇用を望んだからである。その結果、家族の呼び寄せ、定住という段階をたどり、実質的な移住となった。一九七三年には募集が停止されたが、一九八二年当時にはドイツで生まれた最初の子供たちがもう成人に達していた。コールは彼らに支度金を与え国に帰そうとしたのである。

その頃筆者はドイツ人の友人とともにマールブルク近郊にあるトルコ人学校を訪れる機会があった。そこでは子供たちが無邪気に遊び、歌を歌ってくれたが、その傍らでトルコ人教師が訛のないドイツ語で次のように語った。「子供たちはここではお前たちはトルコ人だと言われ、トルコではお前たちはドイツ人だと言われる。どこにも行き場がないのです。」

外国人労働者の悲惨な生活は、作者がトルコ人に変装してルポルタージュした「最底辺」(Ganz unten)(一九八五年)に詳しく描かれている。アリと名を変えた作者ヴァルラフはドイツを代表する大企業テュッセン傘下の製鉄会社で粉塵にまみれて奴隷のように働かされ、ドイツ人のみならず他の外国人からも差別を受ける。ここに描かれているのは現代資本主義のあくなき利潤の追求と、それによる労働の非人間化である。

この作品はたった四カ月で一八〇万部を記録するという、ドイツの出版史上最速で最大のベストセラーとなり、日本でも翻訳された。(5) この本の印税の大部分は「外国人連帯」支援基金（Hilfsfonds "Ausländersolidalität"）に使われたことをここで書き添えておきたい。(6)

三、ドイツ統一

コール首相は外交面でも失態を演じた。八五年レーガン大統領がドイツを訪れた際、ナチの親衛隊員も埋葬されているビットブルク墓地を案内して、歴史に対する無神経ぶりを批判された。また八六年には「新思考」のモットーをかかげ東西の緊張緩和に向けて努力しているゴルバチョフ書記長をナチの宣伝相ゲッベルスになぞらえ物議を醸した。

その結果は八五、八六年に行なわれたすべての州議会選挙でのCDUの後退となって現われ、八七年一月の連邦議会選挙ではCDU／CSUの得票率が四四・三%と低落し、一九五三年以来最低を記録した。(7)

しかし八七年には景気も回復し好況へと転じた。八九年六月にはゴルバチョフ書記長が西ドイツを訪れたが、今回はコールはゴルバチョフの「欧州共通の家」を支持し、ドイツとソ連が欧州の新秩序づくりのパートナーとなることを誓約した。(8)

時を同じくしてハンガリーとオーストリアの国境の鉄条網が両国の外相によって撤去された。これがドイツ統一への第一歩となった。同年七月にはワルシャワ条約機構がブカレスト会議の最終コミュニケでブレジネフ・ドクトリンの撤回を宣言。これによりハンガリーによる鉄のカーテンの撤去は東側で黙認される形となった。(9)

八月には一万人以上の東ドイツ人が脱出したが、オーストリアもこれに協力し、列車やバスに無料で乗車させた。九月十一日にはハンガリーが国境を全面的に開放、三日間で一五〇〇〇人、九月末までには二五〇〇〇人が脱出した。(10) 当時ウィーンにいた筆者は毎日のように、テレビや新聞による報道だけでなく、移り変わる街の様子を眺めながら、地殻が変動しているのを肌で感じていたが、まだその時が来るとは思っていなかった。

その時、それは十一月九日の晩だった。夜の九時頃だったろうか。帰宅してテレビをつけたとたん、思わず目を疑った。ベルリンの壁の上に人がいるのである。最初はいったい何が起こったのか分からなかった。誰がこのようなことを予測しただろう。一九六四年の東京オリンピックでは統一チームを作って参加したドイ

ツであるが、その後二度とこのようなことはなく、二つの国家として別々の道を歩んだ。八二年当時、一緒にトルコ人学校を訪問したドイツ人学生にドイツの将来について尋ねたときも、「我々は戦後まったく別の教育を受けてきた。ドイツが再統一されることはありえないだろう」と否定的な意見を述べていた。だがやはり血は水よりも濃かったようである。

翌日各国の反応が報道されたが、中でも注目されたのはフランスの反応だった。何と六〇%以上の国民が壁の崩壊―ドイツの統一を支持していたのである。(11) 十六世紀以来二七回もドイツとフランスが戦争を繰り返してきたことを考えるとこれは意外であったが、アデナウアー以降独仏枢軸を一貫して進めてきたドイツ外交の成果の結晶といえよう。

笹本駿二氏はハンガリー政府の西部国境開放はコールの謀略だったと推論している。それによれば以下のとおりである。(12) CDUは八九年一月の西ベルリン市議会選、三月のフランクフルト市長選、六月の欧州議会選挙と三連敗した。その頃CDUの大幹部たちはコールおろしを考え始めていた。これに対しコールは八月CDU年次大会で書記長のガイスラーを罷免し、後任にリューアを指名した。さらに最高幹部選任に当たっては、コールの後継者として最有力視されていたバーデン・ヴュルテンベルク州のシュペート首相を最高幹部会から落としてしまった。それから二〇日ほど過ぎた九月上旬リューアはブダペストに現われ、ハンガリーの有力者たちと会見し、ハンガリー政府が西部国境を開放した時もブダペストにとどまっていたというわけである。

一方東ドイツではモドロウ新政権が急速な改革を進め明らかに独自の国家としての存続を目指していた。これに対し十一月コールは連邦会議本会議の席上で突然「ヨーロッパの分断を克服するための十項目プログラム」を発表し「ドイツ人が望むのであれば統一は実現するであろう」と語ったが、これは同盟国はおろか外相にさえ事前協議なしに行なわれた。(13) これによりコールは統一政策の主導権を握る。

十二月四日NATO首脳会議でブッシュはドイツ国民の「自決」に基づく統一を支持。同月八日ストラスブール欧州理事会も、統一がヨーロッパ統合の枠内で行なわれることを条件にこれを支持する立場を表明した。(14)

しかし統一にはまだ機が熟していないと考えるフランスのミッテラン大統領は十二月六日キエフに飛びゴルバチョフと会見しドイツ統一に反対させようと説得を試みた。ゴルバチョフは「統一ドイツが中立化する

ことを条件に再統一を認める」と答えたが、(15) 一方この月のソ連共産党中央委員会ではモスクワは東ドイツを見殺しにはしないと確約した。(16) ミッテランは十二月十六日にはカリブ海に飛びブッシュ大統領と会ったが賛同は得られなかった。十二月二〇日から二二日までは東ベルリンに滞在し東ドイツ首脳と会談し、さらにライプツィッヒ大学で学生を前に二つのドイツの存在を強調するという念の入れようだった。(17)

イギリスのサッチャー首相も同月、状況の進展の速さに対し警告を行った。だがミッテランの試みもサッチャーの反対も流れを変えることはできなかった。翌九〇年一月にはドロールEC委員長による統一支持の演説が行なわれた。二月コールは外相のゲンシャーとともにモスクワに飛びゴルバチョフ、シェワルナゼと会談しドイツ統一に関してはドイツ人自身が決定すべきだという言質を得る。七月ソ連を再度訪問したコールはゴルバチョフから、西側の主張どおり統一後もドイツがNATOに止まることに同意し、東ドイツのソ連軍が撤退するという譲歩を引き出すことに成功する。(18) 九月十二日には、東西ドイツと戦勝四カ国の間で「ドイツに関する最終取り決めについての条約」いわゆる二＋四（プラス）条約がモスクワで調印された。(19)

十月三日ドイツ統一は達成され、コールは初代首相となった。十二月に行なわれた統一後初めての連邦議会選挙では予想どおりCDU／CSUとFDPの圧倒的勝利に終わった。(20)

四、クロアチア・スロヴェニア承認

さてこのように時には専制的ともいえる決断と実行の政治を推し進めてきたコールであるが、統一を果たした後は足枷が無くなったせいもあってか独断が目立つようになった。そのひとつがクロアチア・スロヴェニアの単独承認である。

一九九一年六月スロヴェニア共和国とクロアチア共和国は旧ユーゴスラヴィア連邦からの独立宣言を行なった。ドイツは他のEC諸国に先立って十二月にこの両国の独立を承認した。「ドイツ統一は民族自決の精神の成果であり、他の民族の自決権行使をも支援していくのがドイツに課せられた特別の課題」（ゲンシャー元外相）(21)という論理である。両国ともカトリック教国であり、ギリシャ正教のセルビア共和国と対立している。ドイツだけでなくカトリックの勢力が強いオーストリアでもクロアチアやスロヴェニアに肩入れして医療品などの救援物資を送った。これは心情的にみて理解できなくはない。だがマスコミがこぞってクロアチアやスロヴェニアが善、セルビアが悪のように単純化して

一方的な報道をし、国民をコントロールしていたのはどんなものだったろう。九二年ウィーン大学で知り合ったセルビア出身の学生は「さっきまで親しく話をしていた人が自分がセルビア出身だと知ったとたん急によそよそしくなってしまう」と語っていた。

五島昭氏は歴史的な背景をふまえドイツの行動を次のように批判している。

「第二次大戦中、ナチス・ドイツはスロヴェニアをイタリアとともに分割併合。一九四一年、クロアチアのザグレブ（現在のクロアチア共和国の首都）に進軍すると、クロアチア人のファシスト団体『ウスタシ』を主体とする傀儡政権を樹立し、セルビアを軍政下に置いた。『ウスタシ』はナチスの軍事力を後楯にセルビア人を大量に殺害、セルビア人右翼がクロアチア人に報復するに及んで、ユーゴは民族憎悪の地獄と化した。この大戦中の記憶が、現在のユーゴ民族紛争の悲劇を増幅している。

このナチスの罪科を忘れたかのようなコール政権の態度に、セルビア人はもちろんEC各国も反発した。英国、フランス、オランダなどは『スロヴェニア、クロアチアの早期承認はユーゴ内戦を激化させる』と反対、当時のデクエヤル国連事務総長も早期承認の危険性を指摘した。」(22)

これに対し加藤雅彦氏は次のようにドイツを弁護している。

「たしかにドイツの行動は、すべての政治的問題が解決されるまで承認は行わないというEC諸国の方針に反するものであった。その点でドイツに非のあることは明らかである。

しかし紛争拡大の責をドイツの早期承認に帰するのは、必ずしも事実にもとづいているとはいいがたい。クロアチアの独立承認が行われた九一年十二月には、少なくともクロアチア領内でのセルビア人との一連の戦闘は事実上終わって、大勢は決していたのである。（中略）ボヘミア（ママ）紛争の拡大を防止できなかった欧州諸国の間で、ドイツがスケープゴートにされた感がある。

ドイツはなぜ独立承認を急いだのか。もちろんドイツに、バルカンへの政治的・経済的進出への意図があったことは事実であろう。だが、同時にドイツ統一を達成した直後であり、民族独立を支援する心情的な動機が強くはたらいていたことも否定できないであろう。注意すべきは、こうした問題にみられるように、ドイツに対してヨーロッパ諸国が、いぜんとしてきびしい反応を示すという事実である。」(23)

どちらの立場に立つにせよ、これは常にNATOや

ECの一員としての立場をわきまえ、アメリカやフランスの顔色を窺いながら行動してきたドイツにとって、自己の存在をアピールした大きな出来事であった。統一され大国になったドイツは他のヨーロッパ諸国にとって大きな脅威となっており、その影響力はますます強くなってきている。このことをドイツはあらためて自覚する必要があろう。

反対はしたものの結局他のEC諸国も、翌九二年一月ドイツに引きずられる形で両国を承認し、これによりマーストリヒト条約の合意による「共通外交・安全保障」の原則はかろうじて面目を保つことができた。

五、マーストリヒト条約

ドイツの統一は先にも述べた通り、あくまでNATOとECを含む欧州統合の一部として行われたものであった。統一の翌年十二月オランダのマーストリヒトで開かれたEC首脳会議ではEUを目指すことが合意された。このためECの設立を定めた一九五七年のローマ条約が改定され、欧州連合条約（マーストリヒト条約）が締結され九二年二月に調印された。だが同年六月デンマークで行われた国民投票では賛成四九・三%、反対五〇・七%で否決され、[24] 九月二〇日のフランスの国民投票では可決されたものの、賛成五一・〇一%、反対四八・九八%[25]という僅差であった。

ドイツでは統一後の再建が思うようにはかどらず、九一年一月のヘッセン州議会選挙ではCDU四〇・二%の得票率に対し、SPD四〇・八%、FDP七・四%、緑の党八・八%という結果になった。さらに同年四月コール首相が以前州首相を務めたライン＝プファルツ州で行われた州議会選挙ではCDU三八・七%の得票率に対し、SPD四四・八%、FDP六・九%、緑の党六・五%というCDUの惨敗に終わり、四四年続いたCDU政権が倒れ、SPDのシャルピングがSPD／FDPの連立政権を発足させる結果となった。[26]

この年のドイツの国際収支は、赤字に転落という一九五一年以来初めての事態を招いた。連邦銀行総裁シュレジンガーはインフレ抑制のため高金利政策を取り、その結果マルクが高騰すると弱い通貨はついていけなくなった。だがドイツがあくまでも金利引き下げを拒否したため九二年九月にはイタリアとイギリスがERM（為替相場メカニズム）を離脱することとなった。フランスもあやうくERMを離脱しそうになったが、そうなるとEMU（欧州通貨同盟）が崩壊してしまう。独仏枢軸を欧州統合の要と考えるコールはヴァイゲル蔵相とシュレジンガー総裁に命じてフランを買い支え

この危機を乗り切った。ドイツではこの年の十二月連邦議会ならびに連邦参議院でマーストリヒト条約が承認された。

一九九三年七月フランはまたしても下落した。ドイツ連邦銀行も今回はフランを買い支えるのは不可能として介入を拒否した。万策尽きたかに見えたが、八月ERMの変動幅をそれまでの二・二五%から一挙に一五%に拡大するという、投機筋の意表を突いたフランスの提案を採用してこの危機を回避することができ、世界の為替相場は安定を取り戻した。

九三年十一月ECは晴れてEUになった。これによって加盟国は共通外交・安全保障政策を実施し、今世紀中に経済・通貨統合を行うことが決まった。この結果EMUの第三段階への移行、すなわち欧州単一通貨「ユーロ」の導入が一九九九年一月一日までに行われることになった。この日に決定したのはマーストリヒトでのEC首脳会議が始まる前日、イタリアのアンドレオッティ首相と会談したミッテランが、アンドレオッティの提案を受け入れ会議の席上で発表したためである。二〇〇〇年にすると次の世紀に引き伸ばした印象を与えかねないというのがその理由であった。(27)

コール首相はヴァイゲル蔵相の反対を押し切って、この提案に賛成した。強いマルクを捨ててもヨーロッパの一員となる道を選択したのである。そのかいあって九三年十月ブリュッセルで開かれたEC臨時首脳会議では欧州中央銀行の設置場所がフランクフルトに決定した。ドイツ連邦銀行の本拠地にEMI（欧州通貨機構）が設置されたことは「EUの重心が東へ移動し、ドイツ連銀の政策がそのままEUの金融政策に移行することをEU諸国が受け入れたことを意味する」(28)と五島氏は分析している。

六、旧東側諸国との関係

ヨーロッパはEU諸国だけではない。ここでロシアおよびナチス・ドイツの侵略を受けたチェコ、ポーランドとの関係を見ておこう。

六・一・ロシアとの関係

八八年十月コール首相はソ連を訪れゴルバチョフ書記長と初の公式会談を行う。この席でコールはペレストロイカの支援を約束し、西ドイツの銀行団はソ連外国経済銀行に三〇億マルクの借款を供与した。

九〇年七月、コール首相はソ連を再訪し、五〇億マルクの政府保証融資の供与を約束するとともに、東ドイツのソ連駐留軍が撤退する費用として一五〇億マルクを負担することで合意した。

同年十一月、今度はゴルバチョフ大統領がボンを訪

問、善隣友好条約を締結し、経済・産業・科学技術協力協定に調印した。

九一年十一月にはロシア共和国のエリツィン大統領がドイツを訪れ、両国の協力を推進することをうたった共同声明に調印し、ロシア側はヴォルガ・ドイツ自治共和国の復活を原則的に了承した。(29)

「ヴォルガ・ドイツ自治共和国」の歴史は十八世紀に遡る。プロイセンからロシアに嫁いだエカテリーナ二世（在位一七六二―九六年）は祖国から入植者を招いて、ヴォルガ川沿岸で農業に従事させる。一九二四年には自治が認められ「ヴォルガ・ドイツ自治共和国」が設立された。だが独ソ戦が始まるとスターリンは自治を廃止し、住民をシベリア、カザフスタンなどへ強制移動させた。

九二年七月、ヴォルガ・ドイツ自治共和国をかつての地に再建する議定書がロシアとドイツの間で調印されたが、ドイツ系住民の子孫は、基本法の規定に基づき「ドイツ人」であることが証明されればすべての流入者を国民として受け入れているドイツに、大挙して移住する方を望んだ。(30) その数は九五年までにロシア全体で約二〇万人に上る。だがこの人たちの中にもドイツで二級市民として差別され、ロシアに戻る人も多い。そしてロシアに帰ると今度は同じドイツ系ながら出国しなかった人たちの反感を買い疎外感を感じているのである。(31) この辺りの事情は先に述べたトルコから来た外国人労働者の場合と酷似している。

六、二、チェコとの関係

チェコとの一番の問題は「ズデーテンラント」であった。一九三八年オーストリアを併合したナチス・ドイツは、同年九月に成立したミュンヘン協定に基づきチェコのドイツ人居住区を併合した。この地が「ズデーテンラント」である。戦前この地域に住んでいた三〇〇万人のドイツ人は戦後ドイツに引き上げてきたが、その財産問題は棚上げになっていた。

一九九二年二月二七日コール首相は当時はまだチェコスロヴァキアの首都だったプラハを訪問し、ハヴェル大統領と善隣友好条約に調印したが、この問題の解決は先送りされた。

だが一九九七年一月二一日には和解宣言が調印され、ドイツはナチスの侵略を、チェコはドイツ人追放を認めた。そして両国が資金を出し、双方の犠牲者のために未来基金が設けられることになった。(32)

六、三、ポーランドとの関係

ポーランドとの一番の懸案は「オーデル・ナイセ線」を国境として認めるかどうかということであった。ポーランド南西部のシロンスク（シュレージエン）地方

は十三世紀ごろからドイツ人の居住地だった。以前はオーストリア領だったものが一七四〇～四八年のオーストリア継承戦争によってプロシア領となり、第一次大戦後ポーランドが独立した際もこの地方はドイツ領のままだった。第二次大戦後はポーランドは東部の領土をソ連に譲る代償としてシュレージエンを含む旧ドイツ領の一部を与えられ、オーデル、ナイセの両川が国境となった。だがポツダム協定によれば、これは暫定的な措置であり、ポーランドの西部国境はドイツとの平和条約で決定されるというのが連合国側の立場であった。

領土問題をめぐるこのポーランドの不安には法的な根拠もあった。ドイツを統一するには両ドイツによる新憲法制定、統一ドイツ議会選挙などさまざまな方法があったが、東ドイツ国民は一九九〇年三月十八日に行われた最初の自由な選挙でCDUを支持することにより、基本法第二三条の規定を適用する道を選んだ。これは、ドイツは連邦共和国であり、連邦に加入した各州が、基本法の適用を受けるという内容である。これを用い、東ドイツはまず州（ラント）制度を復活させ、各州の意思で西ドイツに加入するという形を取った。これをシュレージエンに適用するならば、シュレージエンのドイツ系住民がドイツ連邦加盟を決議すればドイツ領になる可能性があったのである。実際にザールラント州は五五年の住民投票によって西ドイツの州になったという経緯があった。そのためこの条項は一九九〇年九月に統一条約による改正で削除された。

一九九〇年十一月十四日統一間もないドイツは国境条約に調印し、オーデル・ナイセ線を正式に国境として認知し、これによりポーランドの不安は解消された。(33)

七、「中欧」の復活とドイツ

「中欧」（Mitteleuropa）とは狭義には旧ハプスブルク帝国を中心とする地域であるが（オーストリア、ハンガリー、チェコ、スロヴァキア、スロヴェニア、クロアチア、ルーマニア、イタリア北部）、広義にはロシアとフランスの間、北海・バルト海とアドリア海の間を指す。

アメリカ国務省は九四年九月「東欧」という用語を廃止し、それまで「東欧」と呼んでいた地域を「中欧」と呼ぶよう改めた。EUも同年十月ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアの六カ国の呼び方を従来の「中・東欧」から「中欧」に統一し、新たな「東欧」は独立国家共同体（CIS）の中の西側に位置する国々を指すことと定めた。(34)

「東欧」とは「鉄のカーテン」によって作られた人為的な線引きの産物であり、ヤルタ体制が崩壊した今日、歴史的・文化的にみても「中欧」という呼称は適当と思われる。中欧は長い間ドイツと密接な関わりをもっており、現在でも至る所にドイツふうの建築が見られる。

EUは九七年十月に調印されたアムステルダム条約により東方拡大への道を開いた。現在チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロヴェニア、エストニアが加盟の有力候補になっている。チェコ、ハンガリー、ポーランドの三カ国は、これに先立つ九七年七月マドリッドで開かれたNATO首脳会議で、すでにNATO加盟を認められている。(35) ドイツはこれらの国々のEU加盟を支援するとともに、莫大な投資と経済的援助を行っているが、それはまたドイツの利益のためでもある。

まず、エネルギー資源の相当部分を旧ソ連に依存するドイツとしては補給路を確保する必要がある。また中欧の経済改革が成功しなければいつでも難民が流れ込む恐れがある。このように中・東欧の安定はドイツにとっては他人事ではないのである。これに対し「マルク経済圏」の拡大を懸念する声も聞かれるが、今回のユーロ導入によってその危険性は少なくなったといえよう。現にチェコなどではユーロ建てにしてドイツ以外のEU諸国への輸出も始めている。またドイツの側から見ればこの通貨統合は、何よりも、戦後の復興と統一のシンボルである強いマルクを捨ててまで、ヨーロッパ統合を目指した証だからである。

八、コール政権の終焉

ドイツ統一、EUの設立とそれにともなうユーロの導入など多くのことを成し遂げたコールであったが、それに払った代価はやはり大きかった。旧東ドイツ地域再建のために投入した公的資金は九八年末までに九八二〇億マルクに達した。(36)

八四年に十・二%を記録した失業率は統一後も相変わらず高く、一時は一桁台になったものの、九六年からは再び十%を越えている。(37) 九八年八月に報告された失業者数はほぼ四一〇万人に達し、失業率は十・六%に上っている。地域別に見ると旧西ドイツが二八〇万人（失業率九・〇%）、旧東ドイツが一二九万人（失業率十七・一%）と東側の失業率が西側の倍近くに及んでいる。(38) この他統計には表れていないが、政府の雇用対策事業で働いている人や、職業訓練中の人など「準失業者」の数が二〇〇万人とも三〇〇万人ともいるといわれている。(39) このままではコールが掲げた

二〇〇〇年までに失業者を半減させるという目標は、到底達成できそうにない。(40)

このような状況下で九八年九月二七日連邦議会選挙が行われた。選挙前の八月と九月に行われた世論調査でも「解決すべき問題」のトップは失業（八八%、八月は八二%）で、二位以下の社会問題（八、九月とも十五%）、犯罪・麻薬（十三%、八月は十八%）、外国人問題（十一%、八月は十五%）を大きく引き離していた。(41) 選挙の序盤ではSPDが大きくリードし、支持率の差が十ポイント以上もあったが、SPDにとって油断は禁物だった。事実九四年十月の連邦議会選挙では、世論調査ではSPDがリードしていたにもかかわらず、連立与党が薄氷の勝利を収めていたのである。今回も終盤コールは激しく追い上げ差は二―三ポイントまで縮まった。

だが逆転はならず、結果は、SPD二九八議席、CDU／CSU二四五議席、緑の党四七議席、FDP四四議席、PDS三五議席と、SPDの圧勝となった。(42) これによりドイツ史上初めて現職首相が選挙の敗北によりその座を明け渡すことになった。(43)

選挙が十一月に行われていたら、あるいはコールが後継者のショイブレにもっと早く道を譲っていたならCDUが勝ったかもしれないという声もあるが、それは結果論というものであろう。「支持政党に関係なく、ドイツ人の多くは『コール政権は長い』と感じている。『変化が必要だ』という有権者の意識は、労働党が勝った英国の選挙の前によく似ている」というボン大学のディートマー・ヘルツ教授の分析は妥当であろう。(44)

おわりに

大事を成した人間には毀誉褒貶が付き物である。ペーター・ヒンツェのように「ドイツ史上もっとも成功した首相」と呼ぶ人もあるが、(45) コールの評価が定まるのはまだまだ先のことかと思う。確かにドイツの統一を総選挙に勝つための手段として利用したことは否めないし、やり方にも賛否両論があった。それに現在はむしろ統一によるマイナス面が出ているといえる。とはいえ、あの時期を逃せばドイツの統一はいつ成し遂げられたか分からなかったであろうし、またユーロの導入はコールとミッテランという独仏両首脳の強い意志と協力なくしては不可能だったであろう。我々の目から見ると執着とも見える首相の座へのこだわりも、二十一世紀最初の首相をして名を残したいという功名心から生じただけではなく、ドイツの行方を一層確かなものにしたいという愛国心の表れであったかもしれない。

一九九八年十二月十一日と十二日ウィーンで開催されたEU首脳会議でコールは「ヨーロッパ名誉市民」の称号を与えられた。これはEUの基となったECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）の創案者ジャン・モネに次いで史上二番目の受賞であった。

注

(1) 連邦議会は連邦首相に対して不信任を表明できるが、その方法は、連邦議会がまずその過半数をもって連邦首相の後任を選出したうえで、連邦大統領に対して連邦首相の罷免を要請することになっている。これが「建設的不信任投票」と呼ばれる制度でワイマール共和国時代に多数の小党が一致して政府を倒しながら、後任の首相を選挙できず、政治の空白をもたらした反省から産み出された制度である。加藤雅彦他編『事典現代のドイツ』大修館書店、一九九八年、一五七頁、ならびに田沢五郎『ドイツ政治経済法制辞典』第四版、郁文堂、一九九二年（初版一九九〇年）、一九八頁参照。

(2) Vgl. Süddeutsche Zeitung, Nr. 227 vom 2./3. 10. 1982, S. 1.; Süddeutsche Zeitung, Nr. 229 vom 5. 10. 1982, S. 1.

(3) 坂井栄八郎・保坂一夫編『ヨーロッパ＝ドイツへの道―統一ドイツの現状と課題』東京大学出版部、一九九六年、三八頁以下参照。ドイツでは五%条項と呼ばれる法律があり有効得票数の五%を獲得できなかった政党は議席を得ることができない。これは小党分立によってナチスの台頭を許したワイマール共和国時代の反省によってできた制度である。

(4) 加藤他編、前掲書、十九頁、ならびに坂井・保坂編、前掲書、三九頁参照。

(5) 恒川隆男他著『文学にあらわれた現代ドイツ―東西ドイツの成立から再統一後まで』三修社、一九九七年、一六三頁以下参照。

(6) Vgl. Günter Wallraff : Ganz unten. Köln : Kiepenheuer & Witsch 1985, S. 6.

(7) 坂井・保坂編、前掲書、三九頁参照。

(8) 坂井・保坂編、前掲書、五五頁および六四頁参照。

(9) 「『プレジネフ・ドクトリン』とは、一九六八年のチェコ自由化運動へのワルシャワ条約軍の武力介入の後、これを正当化するためにうち出された原則で、東の社会主義共同体を維持するための一種の制限主権論であった。」加藤他編、前掲書、一一七頁。

(10) 朝倉巧編『映像ドイツ現代史、分断…再統一』郁文堂、一九九七年、十六頁、および同教授用資料三四頁参照。

(11) 筆者が直接見たのはORF（オーストリア放送協会）のテレビのニュース番組だったが、「フィガロ」紙にも同様の結果が報告されている。Vgl. Le Figaro, Nr. 14063 vom 13. 11. 1989, S. 7.

(12) 笹本駿二『ベルリンの壁崩れる―移りゆくヨーロッパ』岩波書店、一九九〇年、三七頁以下参照。

(13) 連邦政府新聞情報庁編『ドイツの実情』、ソシエテーツ出版、一九九八年、一四八頁以下、ならびに坂井・保坂編、前掲書、五五頁および六四頁参照。

(14) 坂井・保坂編、前掲書、五五頁以下参照。

(15) 笹本、前掲書、一四七頁参照。

(16) 連邦政府新聞情報庁編、前掲書、一四九頁参照。

(17) 笹本、前掲書、一四九頁以下、ならびに加藤他編、前掲書、一一八頁参照。

(18) 加藤他編、前掲書、一一九頁参照。

(19) 二＋四条約については小林正文「二＋四条約」（「言語」第二〇巻第十一号、一九九一年十一月、二七頁）参照。

(20) この選挙では例外的措置として五％条項は東西の選挙地域に個別に適用され、不利な立場の旧東ドイツの小政党に配慮した。

(21) 五島昭『大国ドイツの進路』、中央公論社、一九九五年、二〇二頁。

(22) 五島、前掲書、二〇三頁以下。

(23) 加藤他編、前掲書、一二三頁。

(24) 五島、前掲書、一三五頁参照。

(25) Vgl. Le Monde, Nr. 14821 vom 22. 9. 1992, S. 1. なお五島、前掲書、二〇八頁では賛成五一・〇五％、反対四八・九五％となっている。

(26) 坂井・保坂編、前掲書、一一九頁および二九六頁参照。

(27) ブライアン・ラッピング・アソシエーツとBBCが一九九八年に制作した「欧州通貨統合―『ユーロ』誕生への攻防―、第三回」（一九九八年十二月十八日NHK教育テレビで放映）による。

(28) 五島、前掲書、一二七頁。

(29) 五島、前掲書、一四七頁以下参照。

(30) ドイツ連邦共和国基本法の定義による「ドイツ人」とは、「法律に別段の規定がある場合を別として、ドイツの国籍を有している者、または、ドイツ民族に属する引揚者もしくは難民として、あるいはその配偶者もしくは卑属として、一九三七年十二月三一日現在のドイツ国の領域に受け入れられていた者」（第一一六条第一項）である。（条文の訳は田沢、前掲書、八二頁による）

(31) 読売新聞夕刊、一九九八年十二月二二日、第十二

面、ならびに五島、前掲書、一四三頁以下参照。

(32) 加藤他編、前掲書、一二二頁、ならびに五島、前掲書、一六二頁以下参照。

(33) 連邦政府新聞情報庁編、前掲書、一五〇頁、五島、前掲書、一六八頁以下、ならびに坂井・保坂編、前掲書、二八七頁参照。

(34) 五島、前掲書、一九六頁参照。

(35) 加藤他編、前掲書、一二一頁および一二五頁参照。

(36) 「ドイツ連邦共和国の五〇年」(「ドイチュラント」第六号、一九九八年十二月／一月、別冊)、四頁参照。

(37) 加藤他編、前掲書、三五八頁参照。

(38) 「ドイツ連邦共和国の五〇年」、四頁参照。

(39) 加藤他編、前掲書、三五九頁参照。

(40) 一九九九年一月五日放映の"Heute"、ZDF(ドイツ第二テレビ)のニュースによれば、ベルリンにある「ドイツ経済研究所」(Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung)の予測では、輸出の不振により九九年の経済成長率は九八年の二・七%から一・四%(旧西ドイツ一・五%、旧東ドイツ〇・八%)に落ち込み、失業者も四〇〇万人を越えたままだという。

(41) Vgl. Die Zeit, Nr. 41 vom 1. 10. 1998, S. 18.

(42) Vgl. ebenda. なお「ドイチュラント」第六号、一九九八年十二月／一月、七頁によれば、FDPが四三議席、PDSが三六議席となっている。

(43) 「ドイチュラント」第六号、一九九八年十二月／一月、七頁参照。

(44) 毎日新聞、一九九八年九月二四日、第六面。

(45) Rudolf Augstein : Triumph und Last, in : Der Spiegel, Nr. 41 vom 5. 10. 1998, S. 24.